



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

県医師会理事会速報<4月6日>

金井会長挨拶

本日もお集りいただきましてありがとうございます。まず報告ですが、3月26日に日本医師会臨時代議員会が開催されました。ご案内の通り、代議員会ではブロック代表質問があります。各ブロック（全国8ブロック）から2題ないし、多いところでは3題ということになっております。その中で1番多かった質問は、かかりつけ医の問題でした。内容としては、かかりつけ医というのはどういうものなのかという質問です。日本医師会では、患者1人に対してかかりつけ医は1人の必要性もなく1人では上手くはいかないということで、複数のかかりつけ医が面で見ていきたいという言い方をよくします。が面で見る形を取っていきたいと言います。今月4日に衆議院の厚生労働委員会がありました。かかりつけ機能が発揮される制度設計をするということで、参考人質疑が行われました。日本医師会常任理事の釜蒼先生が出席され、かかりつけ医というのは1人である必要はないし、多くのかかりつけ医がいて良いということ。それからよく出てくる登録制ですが、これも反対をするということ。かかりつけ医というのは国民が選ぶものであって、義務付けをするものではないというようなことも言っております。国ではイギリスのGPのようなことを考えているのだと思いますが、まったくそうではない形を日本では取っていただきたいと言っております。かかりつけ医というものについて、日本医師会は以前から、日医かかりつけ医機能研修制度というのを設けております。当会におきましても、この研修会を行っており、終了証を取得された先生方もたくさんおられるかと思います。そういうような状況があるということで、かかりつけ医の必要性は感じるけれども登録制であるとか、患者1人に1名のかかりつけ医というのには反対であるという立場を取っています。

また、4月1日に北海道・東北・東京・関東甲信越ブロック医師会長意見交換会が開催されました。この中でもいくつかの議論がなされました。1つだけ紹介させていただくと、物価高騰に伴う賃金引き上げが実現できる同時改定における診療報酬改定でのアップを求めていかなければならない、との意見が多く出されました。水道光熱費等が非常に上がったということで、公定価格で運営している医療機関では非常に厳しいという話が出ております。しかしながら、この物価高騰もそうですが、賃金アップというのは世の中の流れになっております。そういう中で医療従事者に対する賃金アップも行うということになれば、これは一時的な補助ではなくて診療報

酬で補うべきということで、来年のトリプル改定においては、これを強く主張するべきという話でした。どうしても診療報酬、とりわけ基本診療料と言われる部分、で初診、再診、そして入院基本料ですけど、これを中心に行うべきだという意見が圧倒的に多かったと思います。

それからもう1点お願いというような形で福島県から出されました。イエローグリーンキャンペーンというのがあるそうです。5月31日はWHOで決めた世界禁煙デーということになっております。日本においては、5月31日から1週間が禁煙週間という形になっております。そのため、さまざまな場所でライトアップするということをいくつかの県はすでに行っているそうです。福島県も行っているので、多くの県で行っていただきたいというお話を出ました。この禁煙に関して日本医師会では、受動喫煙対策というのも行っております。受動喫煙についてもしっかり対応する必要があるために行っているわけです。多くの県医師会では禁煙推進委員会というようなものを持っております。当県においても委員会を持つかどうか、また禁煙、受動喫煙に取り組むべきかどうか検討する必要があると考えています。福島県の依頼はどこかでライトアップをお願いしたいということですが、5月31日はもうじきですので、それは困難ということでお話はさせていただきましたので、今後検討していこうかと思っております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

〈新型コロナウイルス感染症対策会議について〉
会議結果をお知らせいたします。

第106回 令和5年4月6日(木)午後2時05分～

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 谷口医療政策幹他4名)

金井会長;本日も県の担当に出席いただいている。説明をお願いする。

谷口医療政策幹;新規陽性者数は4月6日が394人で、全体としては減少傾向に変わりはないが、先週の同じ曜日での新規陽性者が384人でしたので、10人、2.6%の増加となっている。引き続き感染動向を注視していきたい。即応病床の入院患者数は101人で病床使用率は10.9%である。うち重症者は2人で重症病床使用率は3.2%で、減少傾向となっている。ゴールデンウィーク期間中の診療日等については、各診療・検査医療機関に回答をいただけており、現在、集計中である。結果については、4月24日に県のホームページにおいて情報公開する予定である。診療・検査医療機関の名称については、国では5類移行後は外来対応医療機関という名称を使用することであるが、本県では、これまで診療・検査医療機関として公表していた経緯もあるため、引き続き診療・検査医療機関とする。

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

岸ワクチン対策幹；ワクチン関係では、4月3日までの実績で、330万件以上の接種をしている。1日ごとの接種者数は、ほぼ横ばい状態である。オミクロン対応ワクチン接種率は全人口比で45.9%、高齢者は77.9%と、ほとんどかわらない状況である。いろいろなことが今年もあると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

最近のトピックス**■コロナ感染、「今後も増減の波が続く」****日医・松本会長■**

松本吉郎会長は3月29日の会見で、国内の新型コロナウイルスの感染状況について、新規感染者数は日々の増減が見られるとした上で、「若干の増加傾向も見られており、今後も増減の波がこのまま続いているのではないか」との見通しを示した。

コロナ感染・ワクチン接種時からの時間経過に伴う免疫減衰や、免疫逃避の可能性がある変異株の割合増加などが、感染状況に及ぼす影響も引き続き注視する構えを見せた。

5月8日からの5類移行で、▽検査・外来診療の医療費負担の変更▽陽性者・濃厚接触者の取り扱いの変更▽医療提供体制の変更一が生じることにも言及。全国の診療・検査医療機関、新たにコロナ診療に当たる医療機関などへの必要な支援や情報発信を、引き続き政府に求めた。※1

■増員する常任理事、連携して組織強化を**日医・松本会長■**

松本吉郎会長は3月29日の会見で、常任理事を4人増やす定款・諸規程改正案が、26日の臨時代議員会で承認されたと報告した。増員する常任理事については、「通常の業務のほか、特に1年間、全国の医師会と日医との緊密な連携強化に努めてもらう中で、組織強化の推進に鋭意取り組んでもらいたい」と述べた。

6月25日の定例代議員会で、増員の4人を選出する見通しだとし、日医会員であれば誰でも役員に立候補できると説明。「私どもとしては、しっかりと医師会の業務を果たしてもらえるような、有能で広い視野に立った人を求めているが、あくまで本人の立候補であり、役員を決めるのは日医の代議員会だ」と話した。

今回の改正を追い風に、今後も「国民の信頼を得られる医師会」「医師の期待に応えられる医師会」につながる取り組みを強化していく姿勢も強調した。※2

■今年度のコロナ交付金、実施は9月まで**厚労省が通知■**

厚生労働省は5日付の通知で、2023年度の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)の実施要綱を都道府県に周知した。コロナの感染状況を正確に見通すことが難しいため、交付金の実施は9月末までとした。

通知の内容は5月7日までの適用とし、コロナが5類に移行する5月8日以降の扱いは、追って周知する方針だ。

通知の題名は「令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)の実施について」(医政発0405第3号・健発0405第1号・薬生発0405第1号)。

厚労省は5日付の別の通知で、交付金の交付要綱も示した。通知の題名は「令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)の交付について」。※3

■かかりつけ医、義務付け・割り当て反対**衆院で日医■**

衆院厚生労働委員会は4月4日、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を盛り込んだ全世代社会保障法案について、参考人質疑を行った。日医常任理事の釜范敏氏は「かかりつけ医はあくまで国民が選ぶもので、義務付けたり、割り当てたりすることは日医としては反対だ」と主張。登録制も「国民のためにならない」と断じた。

診療科、専門の観点から、複数のかかりつけ医が必要だと主張。一つの医療機関で全てを担うことができなくても連携することで、面としてかかりつけ医機能を発揮できるとした。機能を発揮する医療機関は、診療科、病院・診療所の別を問わないとして、「かかりつけ医とかかりつけ医以外を区別する考え方は国民にとってマイナスだ」と強調した。

コロナ禍で「医療機関を受診したいのにできない」という不満が高まり、かかりつけ医機能の議論が活発化したとの見解も示した。「新たな感染症などの有事には、日ごろからどういう準備をしておくかが大事だ。機能の議論が高まってきていていることを役立てていかなければならない」と述べた。※4

■出産費用の保険適用、課題の「丁寧な検証を」**日医・松本会長■**

日本医師会の松本吉郎会長は29日の会見で、自民党内で実現を求める声が出ている出産費用の保険適用について、「さまざまな課題があるので、丁寧に検証していくべきだろう」と述べた。

「病気の人に対して医療保険が適用される点と、どう整合性を取るのか」と指摘。出産費用に施設間・地域差がある中で、全国一律の診療報酬で対応できるかどうかも課題だとした。※5

■医療従事者の賃上げに「財政支援を」**日医・松本会長、首相に要請■**

日本医師会の松本吉郎会長は11日、岸田文雄首相と官邸で会談し、医療従事者の賃上げに向けた財政支援を要請した。今年度の緊急措置に加え、2024年度診療報酬改定時に賃上げに対応できる財源の確保を求めた。

会談後、本紙の取材に応じた松本会長は、物価高騰を受けて民間企業で賃上げが進んでいる一方、「公定価格である診療報酬は価格転嫁ができず、医療界は賃上げに十分対応できない」と強調。「首相に対応をお願いした」と述べた。

松本会長は今年度の緊急措置について、「期中改定も選択肢に含まれているが、現実的にはハードルが高いと認識している」と説明。助成金などでの対応を求めたとした。※6

(記事は日医FAXニュース※1、2:R5.3.31※4:R5.4.7

※5:R5.4.7※6:R5.3.30※6:R5.4.12
各号より抜粋)

*次回のFAXニュース送信は、R5年5月13日の予定です。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は
(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260